

【第四章】天皇制はなぜ続く…天皇制と「民主主義」は共存するのか

天皇制が続く合理的な理由はあるのか？

伊藤 晃

戦後天皇制と戦後民主主義

今日、日本における民衆的な反天皇意識は、非常に弱いわけです。反天皇制を掲げている運動を除けば、ほとんど天皇制ということばを口にすることさえしない。学問分野においても、天皇制のことを歴史的に研究しているような人間は別として、天皇制に関する理論的な検討には興味を覚えないという人が多いのではないのでしょうか。

それはなぜであるかということとは、大きな問題です。学者や運動体について考えますと、やはり天皇制というものを従来の戦前型天皇制、つまり非常に権力的であつて近代以前的であるにとらえ、そういうものへの批判として考えてきたということがあると思います。「戦後天皇制」が独自のものとして存在しており、これに対して批判が必要だという意識が大変弱いことがあるのではないのでしょうか。

しかし「戦後天皇制」といいますけれども、これももう六十数年続いているので、近代天皇制のほぼ半分の時間を占めるわけです。やはり戦後天皇制というものが続いているということには、それなりの理由があるのであつて、それを問題にすることが非常に必要であると思います。

たしかに今の天皇制は、権力の正面に立って棍棒を振り回すなんてこととはいいません。その意味では暴力的ではないし近代以前のでもない。

これといって悪いとも思えない。そういう天皇制が悪いということ、我々はどうして主張せざるを得ないのか、このことがはっきりさせられなければならない。

戦後天皇制は戦後民主主義と呼ばれるものと共存してきました。共存してきたということは戦後民主主義に適応してきたということです。つまり国民の天皇になり、平和と立憲主義というものを掲げる天皇制です。そこで私がまず考えてみたいのは、戦後天皇制と戦後民主主義が共存しているという場合の戦後民主主義そのものについてであります。戦後民主主義自体がいわゆるほど単純なものではないであらうということ、まず考えてみたい。

民主主義一般と同様、戦後民主主義もその内部に対抗関係を含んでおります。それは戦後に対して戦前が対抗しているというようなことではありません。もちろん、戦後のある時期までは、そういう対抗もありました。五〇年代までは、それがかなり強かったのです。けれども、今はむしろ、戦後民主主義自体の内面にある対抗関係があると思います。

戦後民主主義においてはいろいろな価値、たとえば国民主権、基本的人権、議会主義的な政治機構、平和、あるいはそういうものと結びついた進歩、豊かさ、科学、あるいは国家的な公共性から解放された個といったさまざまな価値があります。そういう価値は、もともと戦後初期、多

くは受け身の形で公認されたのです。しかしこれらの価値を、その後の戦後史の過程で、どういう勢力がどのような形で実現しようとしてきたのか。その民主主義の実現形態をめぐる対抗関係というのが、戦後民主主義を考えるうえで大変重要だと思っっているのです。

現在の日本国家の支配集団は、民主主義体制を掲げた支配集団だと私は考えております。民主主義というものはそういうものを含みうるのです。その支配集団と、それから諸々の民衆運動に表現される人民側の意志の対抗関係を見たいと思うわけであります。今日は、主としてこの支配集団側について考えてみたいのです。

国家に収束されていく「民主主義」

振り返ってみますと、戦後民主主義における対抗関係は、その最初期においては、あきらかに支配集団側が民衆側に対して先制したといえます。日本国憲法制定においても、憲法の国家起源という思想が積極的に主張されて、人民起源の憲法という思想を最初から圧倒した。人民の憲法創設運動が未発のうちに、圧倒してしまっただけであらう。さらにまた憲法にもとづく民主主義的な政治機構の構築にあたっては、占領軍権力と、生き延びた旧統治権力とが合作した。そういう意味で国家の側がリーダーシップを取りました。

もちろん、そこに人民側の意志がなんの影響も与えなかったとは私は言わない。けれども、大きな流れとしてはそういうことであつたということです。そうしますと、その結果として戦後民主主義というのはどんな実現形態を持つことになったのかということが問題になります。

まず本来、憲法は天皇主権を否定したわけでありまして、それに對置

されるものとしては人民主権があります。ところが、この主権は戦後の過程の中では、「国民」という資格において与えられる主権となり、人権もまたそういうものとして実現されたわけでありました。本来、主権や人権は、人民が自分で立つて獲得する、そういうものであるはずですが、これが憲法に基づき国民という資格において与えられるものとなりました。

これは、人民主権が国民主権に取り替えられたというような、言葉の問題だけではないのです。当然そこでは、外国人は、主権はもちろん人権もさちんと与えられなかったわけであります。しかし国民の方もまた、受動的にのみ国家公権力によって権利を与えられるものとして、存在することになったということであろうと思えます。

ここでいう「主権者」はどういう意味なのかと申しますと、結局これは、統治権力の最終保証人、統治行動の正統性に根拠を与える存在である。現在の統治権力は、あらゆる問題について国民の名において行動します。国民の名においてという場合、その名を与えているのが我々であるということになる。けれども、そういうような形だけが、日本国憲法において考えられる形態ではないはずであつた。違う形態もあつたはずだつた。しかし現在はそうなつてしまつた。

民主主義といえは *by the people* でありませうけれども、*by the people* を最小化した *for the people* が、民主主義制として語られてしまつてゐる。つまりそれを誰が実現しても、民衆の利益になるものであれば、それでいいという考え方が出てくるわけです。しかし、民主主義はそうではないのであつて、*by the people* でなければならぬ。これが決定的な問題であると思ひます。しかし現在においては、民衆の側も、何事も国家を通じて実現するという考え方が非常に強いということでありま

す。

「平和」という問題もそうです。九条が掲げる条文を実現すれば、もちろん国家非武装ということになります。ところが戦後の平和というのは、冷戦の中における「国際協調主義」として実現された。この国際協調というのは、実際は対米協調にすぎなかったのですけれども。日本はそういう体制の中で国益を追求して、経済的繁栄を実現した。つまり戦後の「平和」というのは、そういう意味では国民意識の独善性の中で理解された平和であったといってもいい。そこには、過去の日本のアジアにおける軍事的プレゼンスの歴史に基づいた、戦後体制の批判は出てきません。戦前は軽々と忘れさられる。そこに例えば、戦争に関する国家の無答責、天皇の無答責という問題も出てくるわけであるし、民衆も自らの国権主義と排外主義を忘れ去るということも出てくるわけであります。現在の日本においても、平和を語る人びとといえども、現在進行形の日本のアジアにおける軍事的プレゼンス、そういうものへの現実的感覚がきわめて弱いと思います。

それから「豊かさ」というような価値。これも国権的なナショナリズム、外国から日本人が収奪することの当然性と結びついた観念になっていきました。私的な生活の向上というものが企業共同体を媒介として、国家的繁栄に結びつけられているということでしょう。さらに国家的な公共性というものを批判したはずの市民生活、そこにおける個と私性について考えてみても、やはりここでは法的形式的平等、形式的個の尊重の下で戦後の価値意識にもとづく序列化、これが非常に強められたといえるであろうと思います。個といいましても、値打ちが違うというわけです。それは戦前的な意識に基づいてそうなのではなくて、戦後的にあらためて作られていったものです。例えば「男女の差別」ということについて

いえば、戦前的な意識という要素ももちろん残ってはおりますけれども、しかし戦後の主権者としての統治能力は、つねに「男」に片寄せて理解されている。あるいは学問や科学というものが「男」に片寄せて理解される。戦後の家族を支えることも「男」に片寄せて理解される。そういう中で男と女との序列が明確に作られていったであろうということです。これらを総括しますと結局、戦後民主主義的な価値は、国家に収束されていくかたちで現実化したということ強調しておく必要があると思います。民主主義はこの社会において民衆が自主的に実現するものであるという思想があるとすれば、これに対抗して民主主義の実現を国家に収束する、そういう支配の側の意思があつたということであります。このことが、戦後民主主義における対抗関係として、非常に重要なことであらうと思うのです。

戦後民主主義の中の天皇制

それでは戦後の天皇というのは、そうした戦後民主主義の実現形態の中で、どんな役割を果たしていたのか。私はこの戦後民主主義の国家的実現においてきわめて重要な役割を果たしたのが天皇であると考えております。私の戦後天皇制に対する反対ということも、そこに根拠があるわけであります。

ここでの天皇の役割というのは、今申しましたような民主主義的な価値の国家への収束を、国民の内面に構造化することだと思えます。国家といっても、政府、裁判所、議会などいろいろな機関によってその役割が違いますが、ことに天皇は、民主主義的価値の国家への収束を国民の内面に構造化する役割を持っていたといえるであらう。それを、先

ほどの、民主主義における対抗関係の内容を頭に置きながら、またいくつかの点で具体的に申し上げてみます。

第一に人民の主権、あるいは人権ということですが、これは戦後憲法においては、まず「天皇主権」の否定であった。その時に、これに対抗すべきものは、「人民主権」であった。それはつまり、人民が国家の将来を決めるということであり、この天皇主権に対抗する人民主権というものを、戦後天皇主義は天皇と国民が「みんなで作る国」といった思想に落ち着かせたのではあるまいかと思えます。「みんなで作る国」、それは天皇の国ではない。天皇と国民がみんなで作る国。そういう思想、それが戦後の天皇主義の中心的テーマであったと私は考えます。言い換えれば天皇は「国民の天皇」になったということになります。この国家においては、対抗関係が内面に孕まれているというのではなく、すでに本来的な和解と一致がある。それを天皇が表現しているということであり、民主主義あるいは憲法というものは、その下では国民が本来一致するはずだ、国民はそこでは皆同等に扱われるんだという考え方があつたわけです。それは、本来、民主主義もまた内面的に対立を持つんだという考え方に對して、正面からこれを否定するものでした。

民主主義が内的に「対立」を持っているという思想を否定することは、そのまま人民の側からする民主主義の創設への対抗となるわけです。「対立」があつたとしても、それは本質的なものではなく、それは一つにまとまりうる。対立は包容され、対立している両者は抱きかかえられうる。そういう包容する立場、これが天皇の自己主張であります。

どのようにしてそれは可能なのか。天皇が、一見現実政治から離れる

ことよつて可能となつたわけです。政治的なギスギスした脂ぎつた汚れた人間的な対立、これを超えた普遍的な立場から憲法と民主主義を美しく体現するのが天皇である。だからこそ、支配集団から一步離れたところに、位置を取ることに天皇の特徴があるわけです。

ここでみんな騙されるわけです。東京都の教育委員になつて喜んでいた棋士の米長邦雄が、園遊会で「日の丸と君が代のために頑張っている」と胸をはつた時に、天皇が「強制にならないように」ということを言いました。私の周辺にも、あの天皇の発言を評価している人がいっぱいあります。反体制的な運動をやっている人なのにはです。けれども、あの時に天皇が「いっしょに日の丸と君が代のために頑張りましょう」といったら、天皇としての役割をまったく果たせないでしょう。天皇というのはつねに、「いやそういう立場もあるけれども反対の立場もある」と言いつつ、「みんなまとまつて穏やかにいこうじゃないか」と、穏やかに穏やかに日の丸と君が代を受け入れさせるところに、その役割があるんですよ。この時私は、天皇制というものは、なかなか国民の内面に定着しているなあと、あらためて思ったものでした。

天皇が体現する「心の共同体」

それと関連してですが、この「国民的一体の思想」が、社会的な連帯、民衆運動の連携による民衆の自主的な社会的協働といったものに對置されるわけです。私はいつも九五年の神戸のことを思い出します。あの震災の時に、ボランティアがたくさん駆けつけて、いろんな活動をやつた。一方で、支配集団の側もそろそろ神戸に行つたでしょう。この両者が協働して震災被害に對処したといえるかというところ、そういうことはな

い。ここで両者はあきらかに対抗していたのである。天皇もまた神戸に行きました。天皇はいろんな被災地にすぐ駆けつけ、いわゆる「弱者」をいたわり慰めるパフォーマンスをします。わたしはそれは、現在の天皇や皇后が開発した高度な政治的な行動であると考えております。国民の間に「心の共同体」をつくらなければならぬ。そのためには「情の回路」というものが必要であると考えているだろう。その心のモデルを示すところに天皇の役割があると考えているであろう。つまり、矛盾対立し合う価値観が、民衆の間で相互に交渉し相互に批判し合い、相互に変革し合う関係の中で、ある民衆的な公共的価値観が作られていく過程があるとすれば、それにたいして天皇の「心の共同体」といったものが対立するわけです。

これは実は、天皇に歴史的につきものであるところの「仁慈」の、明仁・美智子のな表現であろうと思います。明治天皇も「仁慈」ということを示したことはあるのですね。しかし彼は、民衆の前に顔を出してそれをやることはしなかった。昭和天皇はそれをやりました。彼は民衆の前に顔を出してそれをやったのですが、ごちなかつた。けれども明仁・美智子は、これを非常に自然にスムーズにやっている。ついでに申しますと、天皇・皇后ご両人が並んで歩いている姿を見ましても、私は現在の国民の間における生活のモデル、そこにおける男女の性別役割分業のモデルの提示というのを感じさせられます。だいたい、フェミニズムに対抗する男権主義の一つの思想的な主張として、女というものは現在の社会において独自の、不可欠の積極的役割を持っているという主張があるわけです。男社会を成立させるうえで、女性の独自の役割があると考える。今の天皇を見てご覧なさい。美智子サンがいないと、天皇一人だとつまりませんよ（笑）。天皇がニコニコして立っている、そして美

智子サンがひざをつけて座り込んで、庶民の肩に手をかけていたわっているという姿によって、先ほどいったような「心の共同体」に導くわけですね。しかし、それはやはり、あくまで天皇を立てて、一〇センチほど後に下がって、天皇制というものを支えるような美智子の役割のバジョンのひとつです。

でも、いまの皇太子夫妻はその辺のところの訓練が足りないのではないでしょうかね（笑）。そのあたりが、西尾幹二なんかイライラする理由になっている。どうでもいいことですけどね。

最後に平和の問題です。先ほど申しましたように、九条による「平和」とはまず無条件な日本の非武装ということが、民衆運動の中では、現実的具体的な政治スローガンとしてほとんど滅びてしまった。これは我々においては、戦後の運動史の反省点となるべきであります。実はこの非武装の現実化ということに対して、天皇は先回りしてこれを否定する役割をずっと果たしてきました。もちろん天皇は、機会があるごとに平和について発言します。「平和を希求する」、そういう言い方をします。同時に現在の日本の平和と繁栄を讃え、その犠牲となった大東亜戦争の死者を悼むわけですね。私たちはここで、戦後の民衆の中における「平和意識」というものの存在を確認しておくべきです。問題になるのは支配集団にとつて、この平和意識をどう処置するかということですね。ここでまた騙されるわけです。たとえば天皇が沖繩にいつて、そうして沖繩の言葉なんか使って歌を詠んで、沖繩の人びとに対して心を通わせようとするそれを歓迎する人がいる。サイパンに「慰霊」に行つて断崖絶壁の前でおじぎをしてみせるとまた感激する。しかしそういう時に天皇は、現在の軍事大國日本の現状に対して一言でも言うかといえ、これは言わな

い。過去の天皇、あるいは国家の戦争責任ということを一言でも言うかといえども言わない。過去については「不幸なことがあった」とは言いますよ。でも、それがどうして起こったのかということと言わない。結局、戦後の日本民衆の中に明らかに存在する平和意識を、国民的な意識、あるいは「未来志向」的という名で清算してしまう意識に閉じ込めるといふ役割を果たしているのではあるまいかということだ。

一方では、この「平和意識」を、天皇は、冷戦下の国際協調あるいは現在の国際的軍事構造における日本の「国際貢献活動」に引き入れるという政治をすすめる上で、実際には大きな役割を果たしてきているのです。

この「国際貢献活動」の中で死者が出たりする。そうすると天皇がすぐにこれに対して弔意を表すということがあります。ここに私は一つの戦後の天皇后代オロギーを見るんです。靖国イデオロギーというものがありますね。これは「天皇のための死者」の顕彰ですね。ところが、「国際貢献活動」の死者に天皇が弔意を表すというのは、もつと幅が広いものです。国際協調のための死者に対する弔意。つまり、「お国のため」というイデオロギーが、戦前の天皇后代主義のイデオロギーを超えて、大きく拡大されてしまっていることを私は感じます。

伝統主義のしっぽ

もちろん今申しましたような戦後の天皇后代の行動の形、これに伝統的な天皇主義が組み込まれていることも確かです。国家への収束という場合、日本国家のイデオロギーというのはやはり戦前からのしっぽが切れていませんから、どうしても戦前天皇主義というものがそこにくっついてくるということがあります。

大東亜戦争史観、あるいは靖国イデオロギー、そういったものと現在の天皇主義は非常に強く結び付いているといえるだろうと思う。ただ伝統的な天皇主義の生命力というものがどう更新されるかということを考えてみますと、これはただ戦前のイデオロギーが今も再現しているというだけでは済まないだろうと思います。

例えば宮中祭祀なんてことにしましても、これは国体思想への退化と結びついた反動性を中心的な問題ではありますけれども、同時に現代社会を政治が誘導する時に不可欠な、カリスマ性の働きにおいても注目されるべきです。カリスマ性というのは、歴史、伝統、血統、宗教性といったものに結びついた高貴さ、そういったものを大変重要な要素としていふということだ。祭祀などを通じて天皇が普通の人間でないものとして存在していることを示す、そのことの意味を考えておく必要があります。普通の人びとという次元を超えて、普通の人が見上げる対象として、しかし普通の人を代弁し期待を与える、そういう存在がこの世の中には必要であるということ。このことは、普通の人、自分たちの力とそれの結合だけを拠りどころにして、政治的結集をはかる民主主義の過程に、明確に対置されているわけです。

カリスマというものは天皇以外にもたくさんあります。だいたい新しい総理大臣が出てくると内閣支持率が上がるというのもそれです。これはすぐ下がりますけれども、これだつてカリスマ的意識の現れですね。天皇もまた、社会におけるそうした意識構造を作り出す役割を分担しているといえる。

結論的に言えば、現在の天皇制というものは、戦後民主主義の国家的な実現において重要な役割を果たしてきたし、そこで現実に実現されてきた「民主主義」というものが、実は「国民的」な天皇主義とセットの

ものであった。そういう中で、逆に天皇に対する意識が稀薄となり、まして反天皇意識がどうしても出てこない、そういう理由となっているのであろうと思うのです。

この反天皇意識ということと関係して「共和主義」の問題が私はずっと気になっておりますので、最後にこのことについてちょっとだけ申し上げておきたいと思います。

最近世界的に「共和制」というものが論議を呼んでいるんですね。「共和主義」というと、なにか左派的な主張を想像するけれども、いまはむしろ右派の連中が共和主義ということを行っています。どういうことかといいますと、アメリカ的な「自由と民主主義」という思想は、人びとが「国家から自由」であるという思想を基盤としている。これに対してヨーロッパの政治思想には「国家への自由」、つまり人びとが自発的に国家を作っていくという「公共精神」の思想的伝統があったんだという流れですね。

私性、自由や民主主義というのは私的思想にすぎず、それに対して、それを包括する公共性の思想というものが与える公共的目標と公共的価値意識、これによってみんなで国を作っていく、これが「共和主義」という思想があるんですね。

ところがこの「共和主義」という形でいわれているこの思想は、たとえば安倍晋三が言う国家主義と同じことを言っているのです。この点についてはいろいろ議論したいのですが、一つだけ私の中心的な論点を申し上げておきますと、公共的なものが目指す価値目標が、いまある「共和制論議」においては初めから与えられてしまっており、しかし価値目標の形成過程自体が問題なのじゃないだろうかかと私は考えるわけです。そのところに対抗関係があるんじゃないか。はじめに言いまし

た、民主主義の内的な対立というものに関係するところですね。

私の考え方は、民衆の様々な運動がそれぞれに持つ目標と価値意識といったものを相互に交流させ、批判し合い変革し合う、そのことによって社会的な共同性を作り出す、民衆が自分たちのことを自分たちで決定し執り行うという政治、その在り方に到達するというのが民主主義であるというのですが、こういった方向を否定するものとして、現在の右派の共和主義の主張があると思われます。ですから「共和主義」という場合にも、それ自身が二つの思想の対抗関係の中で追求されなければならぬんだということなんです。これを私は言いたいです。

反天皇制運動の思想というのは、結局は人民の間で、自らのことは自ら決定し行っていく、そういう思想の追求であらうと思います。そしてその思想が、戦後の国家的に実現されてきた民主主義を批判していく一つの拠りどころになると思うのです。

コメント

天野恵一

全共闘の時代、僕たちの学生運動の時代は天皇問題はぜんぜんありませんでした。天皇制をテーマとして掲げて運動することはぜんぜんできなかった時代があったんですが、なぜそんなふうに考えないですんできましたのか。天皇制の非政治性という権力が掲げた一つの建前。それは、伊藤さんもおっしゃいましたが、権力性が稀薄にみえる。戦前の治安警察や軍隊と違って、剥き出しの暴力ではなく、もっぱら平和と福祉と仁

慈のイメージです。そこにある隠された権力性と宗教性という問題を見ていねいに見ていく時間が、反天皇制運動のなかであったと思います。

米長の発言について伊藤さんが紹介されました。このとき「日の丸・君が代」反対運動をやっている周囲の人たちの中からも、「天皇の発言はとつてもいい」ということを言い出す人たちが出て来て、ちよつとびつくりしたんだけれども。ここにある問題はわりかし象徴的です。天皇の発言はどういう意味かというところ、強制はよくない、自発的に掲げる方がいいということですからね。日の丸も天皇も、自発的に国民が愛してくれるのがいいということ、言っているわけです。論理的に考えれば、普通の人間が強制はよくないということ、天皇が強制がよくないということでは違うわけです。同じようなことばでも、全く違った意味を持つということを典型的に示している例だと思えます。

この特別な存在である天皇ということですが、問題は、戦後の天皇は「人間」であるという前提で、しかし特別な存在であるということなんです。戦前の、神であって人間ではないという神聖化とは違って、普通の人間であるということが前提で神聖化されるんですね。ここにトリックがあつて、宗教的要素を全面化した神の観念とは違うつていうところに象徴天皇制の一つの性格が表れている。この点が、伊藤さんが強調された、民主主義と天皇制が矛盾しないという主張の媒介になつているのではないかと思うんです。

最後の「共和主義」のお話とつなげると、戦後の象徴天皇制がそれであつたと、逆に言い直した方がいいのかもしれないと思ひました。宮沢俊義のような戦後民主主義的な憲法解釈学者、政党的にいえば左派社会党的なラインで憲法学をやつてきた学者が、象徴天皇制は共和的理念であるというふうに書いています。天皇制は象徴であるかぎり、共和主義

と矛盾しない、という。象徴天皇制の実権というのは、戦前型とは違って、無いものと解釈すべきであるという論理を立てたわけです。これを、むしろ天皇を担いだ共和主義⇨象徴天皇制⇨モクラシー学説と置き直せば、わかりやすい。この講座で一回目からやつてきた論理の全体の整理で、そういうことがいえるのではないかと思います。

ヒロヒト天皇のXデーの直後、象徴天皇制と民主主義をめぐる議論がありました。このとき、小田実さんとか星野安三郎さんとか色川大吉さんといった人たちが、アキヒトの「護憲発言」を高く評価してみせましたよ。これも論理的に考えると意味が違ふ。アキヒトが憲法を重視するというのは、自分が新たにその地位についた象徴天皇を掲げる憲法を尊重するという意味ですから。それは小田実さんたちが評価した戦後憲法の平和主義の理念の遵守とは意味がぜんぜん違つてきている。それを、アキヒトは三種の神器の受け渡しの儀式のなかで言つたわけですから。その儀式自体が戦後憲法の政教分離の規定に違反していることは明らかです。戦後憲法を遵守しない、いわば破壊する儀式のなかでこういう発言をする。そこにある矛盾ということを見ないのは、象徴天皇制のトリックに収斂されてしまつていふのだと思ひます。

ただ、民主主義をめぐる問題では、伊藤さんが最後におつしやられたように、僕たちもその時、象徴天皇制型デモクラシーとは違ふ、どういふ認識と概念を対置するのが問われていたと思ひます。僕がその時に考えたことは、民衆相互の自己決定権ということ。伊藤さんの言葉でいえば *by the people*、人民自身による自己決定。民衆自身が相互関係で自己決定していく。公共性という概念との関係でいえば国家的な公共性ではなく、社会的な公共性ですね。ここで「民衆相互」というカテゴリーをわざわざ立てたのは、エゴイズムとしての個人主義とは違ふ、

社会的公共性とリンクした個人主義というものを考えたからです。国家的共同性にむしろ対置するものとして、すなわち天皇制と対決するものとしての民主主義ということを考えました。

このところ、アキヒト・ミチコの「御成婚五〇年」のキャンペーンが続いています。テレビというメディアが浸透していく時代にそれは重なっていたわけですから、記念番組を組み立てていく素材というものは大量にある。視覚メディアの状況の時代をうまくつかって、天皇制が組み立てられているということ、あらためて感じたんです。ミッチーチームについて分析した「大衆天皇制論」を書いた松下圭一は、それはスター天皇制ではあるが、実際のスターとは何が違うかというところ、スキヤンダルがないことだと言っています。有名人は、片方で褒めちぎられることと合わせて、一方では人格的非難などに見舞われるわけです。しかしそういう芸能人と決定的に違って、皇室に対してはずっと圧倒的なタブーがあった。天皇や美智子について悪く言ったり、人格的非難をしたりすることができなかったのが、メディアの姿でした。ところが「美智子バッシング」以降、この一〇年以上、「皇室スキヤンダル」が繰り返し報じられるようになりました。特に、もともと天皇を神聖化しているはずの伝統主義的右派の連中が、皇室についての誹謗中傷を平然とやるようになった。天皇にふさわしくない奴だと、平気で悪口を言うようになった。これは原理的に考えると、「人間化」の前進ですね。いわば芸能人と同じ水準にまで皇室が落とされてきている。けれども、そのことを通して、非常に人間くさい存在として天皇家への親近感を組織していくという手の込んだスタイルが、メディアの中につくられているということでもあるんじゃないかと思えます。

